

## 関市墓地公園使用者募集（追加募集）について

平素は関市環境行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、関市墓地公園の13区画の使用者を下記のとおり追加募集いたします。これは、令和7年6～7月にかけて募集した区画墓地のうち、使用者が決定しなかった区画について追加募集するものです。

使用を希望される場合は、下記の書類を市役所環境課へご提出ください。なお、使用者は申し込み順で決定いたします。

## 記

## ① 募集区画、使用料等（区画の位置については別紙位置図参照）

| 種 別 | 面 積                 | 募集区画数 | 永代使用料     | 墓地管理料（毎年） |
|-----|---------------------|-------|-----------|-----------|
| A区画 | 3.06 m <sup>2</sup> | 6区画   | 158,000 円 | 2,000 円   |
| B区画 | 2.55 m <sup>2</sup> | 5区画   | 132,000 円 | 2,000 円   |
| D区画 | 2.86 m <sup>2</sup> | 1区画   | 149,000 円 | 2,000 円   |
| D区画 | 1.55 m <sup>2</sup> | 1区画   | 81,000 円  | 2,000 円   |

## ② 応募資格

市内在住の方（関市に住民登録のある方）で現に埋蔵しようとする焼骨を有する方

## ③ 使用区画の制限

1世帯につき1区画とします。

## ④ 使用者義務

3年以内に墓碑等を建立する必要があります。

## ⑤ 申込方法

募集期間内に、市役所環境課へ下記の書類を提出してください。

- ・墓地公園使用許可申請書（区画墓地用）
- ・確約書
- ・被埋蔵・改葬者の火葬許可証の写し又は改葬元の墓地の使用許可証の写し
- ・使用者の住民票の写し（原本。本籍地が記載されたもの）

※書類提出の際に、使用者の本人確認書類を提示

（代理人が提出する場合は、使用者の本人確認書類の写しを提出）

## ⑥ 申込期間

令和7年11月4日（火）～令和8年2月27日（金）

## ⑦ 使用者の決定

募集期間内の申し込み順で、使用者を決定します。

※詳細については、別紙募集要項のとおり

【お問い合わせ先】

〒501-3894 岐阜県関市若草通 3-1

TEL：0575-23-7702(直通) 関市環境課